

## 豊橋市監査公表第19号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和3年3月29日

豊橋市監査委員	杉 浦 康 夫
同	朝 倉 茂
同	尾 林 伸 治
同	近 藤 修 司

### 定例監査の結果について

#### 第1 監査の対象

市民病院

〔 医局、診療技術局、薬局、看護局、事務局〔 管理課、医療情報課、医事課 〕 〕  
〔 経営企画室、医療安全管理室 〕

#### 第2 監査の期間

令和3年1月4日～令和3年2月25日

#### 第3 監査の方法

豊橋市監査基準に準拠して、市民病院における収入・支出事務、契約事務、財産管理等財務事務及び経営に係る事務事業について重点事項を抽出し、問題点を検証するとともに、事務事業が適正かつ効率的に行われているか、また、経済性が発揮されているかどうかに主眼をおいて監査を実施した。

#### 第4 監査の結果

市民病院における事務処理について、抽出した予算執行事務及び経営に係る事務事業並びに施設・設備の維持管理状況を監査した結果、特に問題点は見受けられなかった。